

2018年9月20日 全5頁

最新最速・米中貿易戦争に伴う 『品目別』追加関税率の詳細分析

モデル試算による影響は中国▲0.17%、米国▲0.15%、日本▲0.01%だが...

経済調査部
エコノミスト 小林 俊介
研究員 廣野 洋太

[要約]

- トランプ大統領は9月17日、中国からの約2,000億ドル相当の輸入品目に対して追加関税を賦課することを決定した。これに対して、中国も米国からの約600億ドル相当の輸入品目に対して、報復関税を決定している（いずれも実際の発動は同月24日から）。本稿では、既に内容が公開されている関税政策（米国500億ドル+2,000億ドル、中国500億ドル+600億ドル）について、品目別の追加関税率および金額を詳細に分析する。
- 同分析によれば、米国の対中関税は、対象品目の輸入総額が2,353億ドル、追加関税総額は2018年305億ドル→2019年588億ドル、対象品目に対する平均追加関税率は2018年13.0%→2019年25.0%となる。内訳としては、機械類および電子機器が大きなウェイトを占めている。他方で中国の対米関税は、対象品目の輸入総額が1,158億ドル、追加関税総額は175億ドル、対象品目に対する平均追加関税率は15.1%となっている。内訳としては、自動車、大豆に加え、機械類や発電機、制御装置といった電気機器のウェイトが大きい。
- 前提条件の変化を踏まえ、大和総研のマクロモデルを用いて日米中の経済に与える影響を再試算した。米国の2,000億ドルに対する追加関税率が10%で据え置かれた場合の試算値を確認すると、GDPの下押し効果はそれぞれ中国が▲0.17%、米国が▲0.15%となり、日本が▲0.01%となる。さらに米国の追加関税率が25%に引き上げられるケースでは、GDPの下押し効果はそれぞれ中国が▲0.22%、米国が▲0.28%となり、日本が▲0.02%となる。
- もっとも、これらはあくまでもモデル上の試算値である。同モデルでは特定品目・特定産業に影響が偏っている場合の影響の波及効果を描写できない。OECDの試算によれば、中国から米国に輸出される品目のうち、実際には日本で付加価値が創造されている品目の総額は2011年時点で240億ドルに上り、うち152億ドルをコンピュータ・電子部品関連の品目が占めている。また、当時に比べて現在、中国の対米輸出総額は大幅に拡大していることを踏まえると、日本の関連産業が二次的に受ける影響も2011年当時より大きくなっている可能性が高い。当該産業における楽観は禁物だろう。

トランプ大統領は9月17日、中国からの約2,000億ドル相当の輸入品目に対して追加関税を賦課することを決定・公表した。実際の発動は同月24日からとなる。関税率は、2018年内は10%に設定されたものの、2019年以降は25%へと引き上げる意向が示された。先日決定・発動された約500億ドル相当の輸入品目に対する25%の関税賦課に加わる形で、課税対象および課税総額が膨らんでいる。

これに対して、中国も同月18日に米国からの約600億ドル相当の輸入品目に対して、報復関税の発動を決定している（こちらでも実際の発動は同月24日から）。しかし賦課される関税率は事前に通告されていた10-25%から5-10%に引き下げられた。この背景に対する一つの推測として、本件における対米戦略を中国が再検討している可能性が指摘されうるだろう。報復関税による対抗措置は、権威の維持という面においては、中国の国内政治における一定の妥当性を有している。しかし、米中間での輸出入総額を比較すれば明確であるように、関税の掛け合いを行えば中国が不利だ。先日もトランプ大統領が、中国が対抗関税を賦課する場合は中国からの輸入品全てに追加関税を賦課するとの意向を表明したばかりである。最低限の対抗姿勢を保ちつつ、米国を過度に刺激しない程度に関税率を設定したとの推測も可能だろう。

米中貿易戦争に伴う品目別の関税率および関税額の詳細一覧

いずれにせよ、米中通商摩擦を巡る状況は未だ流動的である。また、米国と日本、欧州、カナダの交渉も、程度の差こそあれ妥結には至っていない。従って事態は予断を許さない状況であるが、本稿では既に内容が公開されている関税政策（米国500億ドル+2,000億ドル、中国500億ドル+600億ドル）について、品目別の追加関税率および金額を詳細に分析・試算する。

公表された品目リスト¹を参考に品目別に輸入金額と追加関税額、追加関税率をまとめたものが**図表1**である。なお、同試算における追加関税率は、より細かい品目分類で計算された関税総額を、品目別の輸入金額で加重平均することで計算されている。

¹ 関税品目および個別関税率は下記の各資料に基づく。

米国（340億ドル）

<https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/List%201.pdf>

米国（160億ドル）

<https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/List%202.pdf>

米国（2,000億ドル）

https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/Tariff%20List_09.17.18.pdf

中国（340億ドル）

<http://images.mofcom.gov.cn/www/201806/20180616015345014.pdf>

中国（160億ドル）

<http://images.mofcom.gov.cn/www/201806/20180616015405568.pdf>

中国（600億ドル）

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201808/t20180803_2980950.html

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180918_3022592.html

図表1 米中貿易戦争に伴う品目別の関税率および関税額の詳細一覧

HS 2 桁	品目名	米国による対中関税				中国による対米関税				
		対中輸入額 (対象品目、 100万ドル)	追加関税額 (100万ドル)		追加関税率 (%)		対米輸入額 (対象品目、 100万ドル)	追加関税額 (100万ドル)		追加 関税率 (%)
			18年中	19年以降	18年中	19年以降		18年中	19年以降	
01	動物（生きているものに限る。）	0	0	0	0.0	0	0	0	5.1	
02	肉及び食用のくず肉	16	2	4	10.0	1,187	297	25.0	25.0	
03	魚並びに甲殻類、軟体動物など	1,605	161	401	10.0	1,315	329	25.0	25.0	
04	酪農品、鳥卵、天然はちみつなど	12	1	3	10.0	428	107	25.0	24.9	
05	動物性生産品（他の類に該当するものを除く。）	170	17	42	10.0	166	27	16.1	16.1	
06	生きている植物及びびん茎、切花及び装飾用の葉	0	0	0	0.0	4	0	10.0	10.0	
07	食用の野菜、根及び塊茎	445	45	111	10.0	45	7	16.6	16.6	
08	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	88	9	22	10.0	766	191	24.9	24.9	
09	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	0	0	0	0.0	18	2	10.0	10.0	
10	穀物	11	1	3	10.0	1,507	377	25.0	25.0	
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	47	5	12	10.0	24	1	6.2	6.2	
12	種及び果実、飼料用植物	264	26	66	10.0	14,431	3,591	24.9	24.9	
13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	0	0	0	0.0	21	2	9.1	9.1	
14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	26	3	7	10.0	9	2	24.1	24.1	
15	油脂、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	13	1	3	10.0	139	14	9.9	9.9	
16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物などの調製品	736	74	184	10.0	5	1	24.7	24.7	
17	糖類及び砂糖菓子	136	14	34	10.0	79	5	6.1	6.1	
18	ココア及びその調製品	0	0	0	0.0	29	3	9.5	9.5	
19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカーリー製品	181	18	45	10.0	120	10	8.5	8.5	
20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	1,138	114	285	10.0	272	26	9.4	9.4	
21	各種の調製食品	115	12	29	10.0	442	33	7.6	7.6	
22	飲料、アルコール及び食酢	40	4	10	10.0	138	15	10.8	10.8	
23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	273	27	68	10.0	522	53	10.2	10.2	
24	たばこ及び製造たばこ代用品	30	3	8	10.0	170	43	25.0	25.0	
25	塩、硫酸、土石類、プラスチック、石灰及びセメント	170	17	42	10.0	321	22	6.9	6.9	
26	鉱石、スラグ及び灰	19	2	5	10.0	1,513	131	8.7	8.7	
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	530	53	132	10.0	7,279	1,724	23.7	23.7	
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の化合物	895	90	224	10.1	900	58	6.4	6.4	
29	有機化学品	3,119	312	780	10.0	3,198	264	8.3	8.3	
30	医薬用品	0	0	0	0.0	211	12	5.5	5.5	
31	肥料	172	17	43	10.0	56	3	5.8	5.8	
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン、染料、着色料、ペイント、ワニス	518	52	129	10.0	501	38	7.6	7.6	
33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	1,335	134	334	10.0	896	85	9.5	9.5	
34	せっけん、洗剤、調製潤滑剤、ろう、磨き剤、ろうそく、歯科用ワックス	233	24	58	10.3	878	137	15.6	15.6	
35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	256	26	64	10.0	711	80	11.3	11.3	
36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	4	0	1	10.0	58	3	5.0	5.0	
37	写真用又は映画用の材料	38	4	9	10.0	461	43	9.2	9.2	
38	各種の化学工業生産品	996	101	249	10.1	4,052	687	16.9	16.9	
39	プラスチック及びその製品	7,806	1,106	1,951	14.2	8,530	1,381	16.2	16.2	
40	ゴム及びその製品	3,181	318	795	10.0	1,327	114	8.6	8.6	
41	原皮（毛皮を除く。）及び革	28	3	7	10.0	1,199	63	5.2	5.2	
42	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグ、鞆の製品	7,339	734	1,835	10.0	18	2	10.0	10.0	
43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	77	8	19	10.0	41	4	9.6	9.6	
44	木材及びその製品並びに木炭	3,133	313	783	10.0	3,069	276	9.0	9.0	
45	コルク及びその製品	26	3	6	10.0	0	0	10.0	10.0	
46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び杖条細工物	307	31	77	10.0	0	0	10.0	10.0	
47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙	8	1	2	10.0	1,655	83	5.0	5.0	
48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	2,983	298	746	10.0	868	57	6.5	6.5	
49	書籍、新聞、絵画その他の印刷物、手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案	0	0	0	0.0	503	32	6.4	6.4	
50	絹及び絹織物	22	2	5	10.0	0	0	10.0	10.0	
51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物	22	2	5	10.0	17	2	10.0	10.0	
52	綿及び綿織物	199	20	50	10.0	1,072	254	23.7	23.7	
53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	36	4	9	10.0	0	0	10.0	10.0	
54	人造繊維とその製品	499	50	125	10.0	132	10	7.4	7.4	
55	人造繊維の短繊維及びその織物	345	34	86	10.0	202	14	6.7	6.7	
56	ウェディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、綱及びケーブル	608	61	152	10.0	181	11	6.0	6.0	
57	じゆたんその他の紡織用繊維の床用敷物	608	61	152	10.0	21	1	5.6	5.6	
58	特殊織物、タフテッド織物、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布	212	21	53	10.0	21	2	9.4	9.4	
59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類	514	51	129	10.0	119	9	7.6	7.6	
60	メリヤス繊維及びクロセ織物	384	38	96	10.0	13	1	10.0	10.0	
61	衣類及び衣類付属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	0	0	0	0.0	9	1	9.9	9.9	
62	衣類及び衣類付属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	0	0	0	0.0	18	2	10.0	10.0	
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類	0	0	0	0.0	32	3	7.9	7.9	
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	0	0	0	0.0	102	8	7.8	7.8	
65	帽子及びその部分品	1,237	124	309	10.0	5	0	7.3	7.3	
66	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	0	0	0	0.0	0	0	7.0	7.0	
67	調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	19	2	5	10.0	10	1	5.8	5.8	
68	石、プラスチック、セメント、石膏、雲母その他これらに類する材料の製品	1,945	195	486	10.0	255	17	6.8	6.8	
69	陶磁製品	661	66	165	10.0	125	7	6.0	6.0	
70	ガラス及びその製品	2,340	237	585	10.1	25	49	5.6	5.6	
71	天然又は養殖の真珠、貴石、貴金属及び貴金属を張った金属とこれらの製品	128	13	32	10.0	5,306	521	9.8	9.8	
72	鉄鋼	71	7	18	10.0	306	23	7.7	7.7	
73	鉄鋼製品	8,576	990	2,444	11.5	1,173	75	6.4	6.4	
74	銅及びその製品	520	52	130	10.0	264	24	9.0	9.0	
75	ニッケル及びその製品	53	5	13	10.0	302	18	5.9	5.9	
76	アルミニウム及びその製品	809	82	202	10.2	367	25	6.7	6.7	
77	(欠番)									
78	鉛及びその製品	4	0	1	10.0	3	0	5.4	5.4	
79	亜鉛及びその製品	71	7	18	10.0	20	1	6.0	6.0	
80	すず及びその製品	18	2	5	10.0	3	0	9.0	9.0	
81	その他の単金属及びサーメット並びにこれらの製品	168	17	42	10.0	279	20	7.1	7.1	
82	単金属製の工具、道具、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	2,924	292	731	10.0	272	21	7.7	7.7	
83	各種の単金属製品	3,290	329	822	10.0	170	12	6.8	6.8	
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	55,542	8,235	13,886	14.8	9,796	755	7.7	7.7	
85	電気機器及びその部分品、録音機、音声再生機、映像・音声の記録用、再生用の機器	65,511	9,119	16,378	13.9	7,177	613	8.5	8.5	
86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両とこれらの部分品、線路用装備品及びその部分品	546	137	137	25.0	38	3	7.7	7.7	
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び付属品	13,798	1,704	3,450	12.4	25	14,724	3,509	23.8	23.8
88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	509	127	127	25.0	229	11	5.0	5.0	
89	船舶及び浮き構造物	134	15	34	11.4	26	2	7.2	7.2	
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器	6,058	1,364	1,515	22.5	25	11,432	953	8.3	8.3
91	時計及びその部分品	64	6	16	10.0	3	0	8.1	8.1	
92	楽器並びにその部分品及び付属品	0	0	0	0.0	24	2	7.0	7.0	
93	武器及び銃砲並びにこれらの部分品及び付属品	0	0	0	0.0	1	0	5.1	5.1	
94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッション、照明器具	28,278	2,828	7,070	10.0	272	19	7.1	7.1	
95	がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び付属品	0	0	0	0.0	170	9	5.5	5.5	
96	雑品	34	3	9	10.0	95	6	6.7	6.7	
97	美術品、収集品及びこつとう	0	0	0	0.0	11	1	6.5	6.5	
計		235,277	30,484	68,819	13.0	25.0	115,757	17,450	15.1	15.1

(注1) 米国：既に発動している500億ドルに25%、追加で発動予定の2,000億ドル分の品目に18年中は10%、19年以降は25%の追加関税をかける前提で計算。
 中国：既に発動している500億ドルに25%、追加で発動予定の600億ドル分の品目に平均7.4%の追加関税をかける前提で計算。
 (注2) 品目の細分化に限界があるため、追加関税対象額の合計は公表値とは完全に一致しない。なお品目名は適宜省略しているため、関税率などの表記とは一致しない。
 (出所) Bureau of the Census, USTR, 中国商務省, UN comtrade より大和総研作成

まず米国の対中関税は、対象品目の輸入総額が 2,353 億ドル、追加関税総額は 2018 年 305 億ドル→2019 年 588 億ドルとなり、対象品目に対する平均追加関税率は 2018 年 13.0%→2019 年 25.0%となる。そして内訳を見ると、追加関税総額が大きいのは電子機器および機械類である。

追加関税額の影響を品目別に見ると、まず既に発動されている、約 500 億ドル相当の輸入品目に対する 25%の追加関税賦課の中では磁気ディスクドライブなどのストレージなどの機械類、半導体や集積回路などの電子部品のウェイトが大きい。

9月24日から課される約 2,000 億ドル相当の輸入品目に対する追加関税については、記憶装置の部分品などの電子機器の部分品、携帯電話を含む電話機のウェイトが大きい。なお、パブリックコメントを受けて除外された品目では、化学製品や原料プラスチック製品などの金額が大きかった。他にはスマートウォッチなどの消費者家電、繊維、農産品などもリストの対象から外れている。

他方で中国の対米関税は、対象品目の輸入総額が 1,158 億ドル、追加関税総額は 175 億ドル、対象品目に対する平均追加関税率は 15.1%となっている。このうち既に発動されている、約 500 億ドル相当の輸入品目に対する 25%の追加関税賦課の中で金額が大きいのは自動車と大豆である。これに加えて、9月18日に発動が公表された約 600 億ドル相当の輸入品目に対する 5-10% (平均約 7%) の追加関税の中では、機械類や発電機、制御装置などの電気機器の影響が大きい。

モデル試算による影響は中国▲0.17%、米国▲0.15%、日本▲0.01%だが…

前述したような前提条件の変化を踏まえ、大和総研のマクロモデルを用いて日米中の経済に与える影響を再試算した²。図表 2 (詳細版は図表 3) は、米国が中国からの 2,000 億ドル相当の輸入品目に対する追加関税率を 10%で据え置いた場合の影響を試算している。他方、図表 4 (詳細版は図表 5) は、同関税率が 25%に引き上げられた場合の試算を示している。

米国の追加関税率が 10%で据え置かれた場合の試算値を確認すると、(関税によって増加した政府収入を政府支出として還元しないケース)での GDP の下押し効果はそれぞれ中国が▲0.17%、米国が▲0.15%となり、日本が▲0.01%となる。(関税によって増加した政府収入を政府支出として還元した場合、その影響は中国が▲0.01%、米国と日本は▲0.00%となる。)

米国の追加関税率が 25%に引き上げられるケースの試算値を確認すると、(関税によって増加した政府収入を政府支出として還元しないケース)での GDP の下押し効果はそれぞれ中国が▲0.22%、米国が▲0.28%となり、日本が▲0.02%となる。(関税によって増加した政府収入を政府支出として還元した場合、その影響は中国が▲0.05%、米国が+0.00%、日本は▲0.00%となる。)

² 小林俊介、廣野洋太「日本経済見通し：2018 年 6 月 - I. 米中関税合戦は延長戦入り、日本経済・企業収益はどうなる? II. 消費増税の影響を巡る過少推計レトリックと論点整理 III. 経済見通しを改訂：2018 年度+1.0%、2019 年度+0.8%」(大和総研レポート、2018 年 6 月 20 日)を参照。

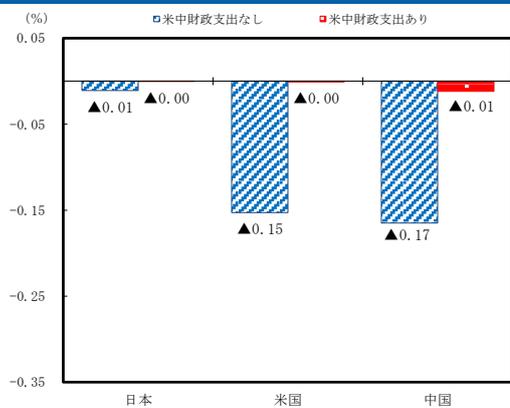
https://www.dir.co.jp/report/research/economics/outlook/20180620_020171.html

もつとも、これらはあくまでもモデル上の試算値ではある。同モデルの弱点として、特定の品目・特定の産業に影響が偏っている場合の影響の波及効果を描写できないことが挙げられる。

とりわけ今回の米中関税合戦によって危惧されている日本経済のリスクは、中国から米国に輸出されている電子機器を生産するために必要となる部材や資本財の日本からの輸入金額が顕著に減少するシナリオだろう。

事実、OECD の試算によれば、中国から米国に輸出される品目のうち、実際には日本で付加価値が創造されている品目の総額は 2011 年時点で 240 億ドルに上り、うち 152 億ドルをコンピュータ・電子部品関連の品目が占めている。また、当時に比べて現在、中国の対米輸出総額は大幅に拡大していることを踏まえると、日本の関連産業が二次的に受ける影響も 2011 年当時よりも大きくなっている可能性が極めて高い。当該産業における楽観は禁物だろう。

図表 2：関税の影響試算（総括版）



(注) 全て実質。実績値からの乖離率。
(出所) 大和総研のマクロモデルによる試算値

図表 3：日米中経済に与える影響（詳細版）

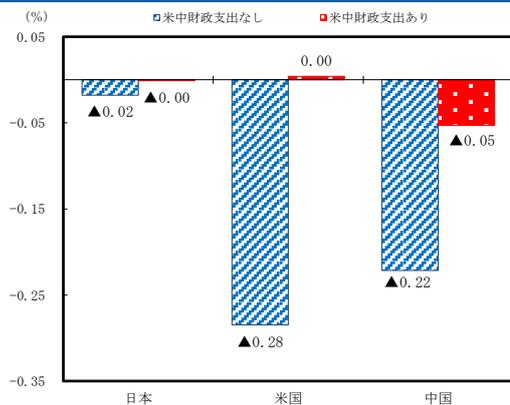
中国経済に与える影響		実質GDP	個人消費	設備投資	政府支出	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.17	▲0.34	▲0.06	0.00	▲0.30	▲0.32
	寄与度		▲0.13	▲0.03	0.00	▲0.06	0.06
米中財政支出あり	乖離率	▲0.01	▲0.34	▲0.00	0.93	▲0.22	▲0.20
	寄与度		▲0.13	▲0.00	0.13	▲0.04	0.03
米国経済に与える影響		実質GDP	個人消費	設備投資	政府支出	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.15	▲0.26	▲0.20	0.00	▲0.09	▲0.47
	寄与度		▲0.18	▲0.03	0.00	▲0.01	0.08
米中財政支出あり	乖離率	▲0.00	▲0.26	▲0.00	1.08	▲0.07	▲0.05
	寄与度		▲0.18	▲0.00	0.18	▲0.01	0.01
日本経済に与える影響		実質GDP	個人消費	住宅投資	設備投資	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.01	▲0.00	▲0.00	▲0.08	▲0.12	▲0.11
	寄与度		▲0.00	▲0.00	▲0.01	▲0.02	0.02
米中財政支出あり	乖離率	▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.00
	寄与度		▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.00	0.00

(注1) 米国が中国からの輸入500億ドルに25%、2,000億ドルに10%課税。
中国が米国からの輸入500億ドルに25%、600億ドルに7.4%課税した場合の影響試算。

(注2) 全て実質。実績値からの乖離率 (%) とその寄与度 (%pt)。

(出所) 大和総研のマクロモデルによる試算値

図表 4：関税の影響試算（総括版）



(注) 全て実質。実績値からの乖離率。
(出所) 大和総研のマクロモデルによる試算値

図表 5：日米中経済に与える影響（詳細版）

中国経済に与える影響		実質GDP	個人消費	設備投資	政府支出	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.22	▲0.34	▲0.08	0.00	▲0.57	▲0.36
	寄与度		▲0.13	▲0.03	0.00	▲0.12	0.06
米中財政支出あり	乖離率	▲0.05	▲0.34	▲0.02	0.93	▲0.41	▲0.24
	寄与度		▲0.13	▲0.01	0.13	▲0.09	0.04
米国経済に与える影響		実質GDP	個人消費	設備投資	政府支出	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.28	▲0.50	▲0.38	0.00	▲0.10	▲0.87
	寄与度		▲0.35	▲0.06	0.00	▲0.01	0.14
米中財政支出あり	乖離率	0.00	▲0.50	0.01	2.07	▲0.08	▲0.08
	寄与度		▲0.35	0.00	0.35	▲0.01	0.01
日本経済に与える影響		実質GDP	個人消費	住宅投資	設備投資	輸出	輸入
米中財政支出なし	乖離率	▲0.02	▲0.01	▲0.00	▲0.13	▲0.19	▲0.18
	寄与度		▲0.00	▲0.00	▲0.02	▲0.03	0.03
米中財政支出あり	乖離率	▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.01	▲0.01	▲0.01
	寄与度		▲0.00	▲0.00	▲0.00	▲0.00	0.00

(注1) 米国が中国からの輸入2,500億ドルに25%課税。
中国が米国からの輸入500億ドルに25%、600億ドルに7.4%課税した場合の影響試算。

(注2) 全て実質。実績値からの乖離率 (%) とその寄与度 (%pt)。

(出所) 大和総研のマクロモデルによる試算値